

## 大田原市スポーツ施設に関するネーミングライツ事業 質問への回答

大田原市スポーツ施設に関するネーミングライツ事業募集要項に基づき受付を行った質問について、次のとおり回答します。

質問事項	回 答
ネーミングライツの期間について、募集要項に「概ね3年以上」と記載がありますが、年数には決まりがなく、応募者が希望年数を指定できるということでしょうか？（例えば、10年など） その際、金額は初年度の年単価×年数でよいでしょうか？	募集要項の条件等には上限の定めはありませんが、社会情勢の変化等を考慮し、採用決定通知の中で、5年を目安に付与期間を設定し契約したいと考えております。 金額に関しては提案していただいた額を、契約期間の年ごとに納付していただきます。
既設の看板については、事業申し込み時の看板に関する添付資料は不要ですか？	不要です。

※質問事項に関しては、原文のまま掲載しております。

大田原市教育部スポーツ振興課

TEL 0287-22-8012

FAX 0287-22-8017